

議第59号

令和5年度滋賀県国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

令和5年度滋賀県の国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3,911,585千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 119,723,506千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分および当該区分ごとの金額ならびに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

上記の議案を提出する。

令和6年3月11日

滋賀県知事 三日月 大 造

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 国庫支出金		千円 31,179,807	千円 413,122	千円 31,592,929
	1 国庫負担金	22,819,268	434,019	23,253,287
	2 国庫補助金	8,360,539	△ 20,897	8,339,642
3 財産収入		941	15	956
	1 財産運用収入	941	15	956
4 繰入金		7,678,175	204,174	7,882,349
	1 一般会計繰入金	7,307,370	168,327	7,475,697
	2 基金繰入金	370,805	35,847	406,652
5 繰越金		500,000	2,051,644	2,551,644
	1 繰越金	500,000	2,051,644	2,551,644
6 諸収入		42,175,183	1,242,630	43,417,813
	1 雑収入	42,175,183	1,241,669	43,416,852
	2 県預金利子	—	961	961
歳入合計		115,811,921	3,911,585	119,723,506

歳 出				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 健康医療福祉費		千円 115,563,121	千円 3,411,585	千円 118,974,706
	1 国民健康保険費	115,563,121	3,411,585	118,974,706
2 予備費		248,800	500,000	748,800
	1 予備費	248,800	500,000	748,800
歳出合計		115,811,921	3,911,585	119,723,506